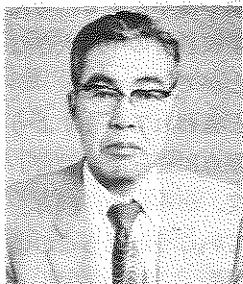


栃木県中学校長会会報

生徒の自立



栃木県中学校長会副会長
壬生町立壬生中学校長

野澤 正司

中学生の生徒指導については、各学校をはじめ教育機関や諸団体において真剣に対処研究しておるところである。しかしながら戦後第三のピークの波を迎えて、最悪の状況が続き大きな社会問題となり、どうしても解決しなければならない学校の課題である。

生徒の非行化の要因としては、激動する世相、家庭教育;……等種々あろうかと考えるが、生徒自身にもあるような気がしてならない。生徒の現状実態を見ると、主体性に欠け、やらせられている、きまりがあるから、仲間から言われるから、といった受身的な生活態度が強く、創造性、自立性といった自己を変えようとする意欲に欠けているように受けとめられる。

ここで、現職教育の一考察「生徒の自立をめざして」を述べて見たいと思う。

○窃盗、暴力、薬物乱用、不純異性行為等中学生として常軌を逸したと思われる行為が増えているが、それは一つの現象であって、指導者がその面だけに重点をおき過ぎるのは、事の本質を見誤まるものとなる。

○教師の目で否定的な側面をあまり強調して見てしまうことは、中学生をいたずらに不安な状況に陥れるだけである。

○教師（おとな）に心の余裕がなくなってくると、中学生の主張を否定しようとする傾向が出てしまう。現象だけに目を向け、その処理に追いまくられ、生徒の本当の姿（主張）を見失ってしまうという結果になる。

○一見望しくないように見える中学生の行為の背後には、自己実現の道を歩き始めた強い自我が育

ちつつあるということを、われわれ教師（おとな）は考えていかなければならない。生徒一人ひとりの視線からは、自立のための苦しみにあえいで助けを求めているあがきが感じられる。

○人の自立は、その人の一生を通じて行われる。その自立の過程の危機を克服できないでいる生徒に、教師として、指導者として何をしてやれるか真剣に対処することが大切である。

つぎに、教師として指導の具体的な事項をかかげると。

- (1) 生徒との信頼関係を確立すること。教師の真剣さと心情理解以外にはない。
- (2) 教科指導、学業指導の充実強化に努める。（わかる授業）生徒が一番望んでいる。
- (3) 生徒理解に努める。一人ひとりの姿をわかつてくれようとしている教師を待っている。
- (4) 自分を見つめる機会と場を与える。案外生徒はよろこぶ。
- (5) 生徒の自主性が發揮できる場を与える。当事者意識をもたせる。
- (6) 教師と生徒が対立的存在にならないようにする。管理的側面よりも、その生徒を一人として見る。
- (7) 集団のために寄与しているという実感（充実感）をもたせる。
- (8) 先生が遠くなったという印象を与えない。一人ひとりに声をかけてくれるのを待っている。
- (9) 叱り方、ほめ方の工夫をする。生徒は認めてもらいたがっている。
- (10) 小集団活動を活発にさせる。恣意的なグループでは磨かれない。
- (11) 教育相談を充実させる。
- (12) 観察を強化、早期発見につとめる。
- (13) 配慮生徒への継続指導を強化する。

（以上壬生中現職教育より）

県下中学校教職員の指導体制を確立し、現下の課題が一日も早い機会に解決されることを願うものである。

教育所感



栃木県中学校長会副会長
大田原市立親園中学校長
印 東 信 男

最近、学校教育、社会教育、家庭教育と、いろいろな場で「教育」という言葉が使われて、いますが、ここでその意味するところをもう一度考えてみたいと思います。

まず、「教」という語ですが、辞書をひもときますと、「をしへる（誨）」、「知らざるところを告げさとす」などとあります。その「をしへる」は「をしむ（愛惜）」に由来すると言われ、このことから考えると、日本人は、昔から「教える」とときは「愛惜」という思念を根底において、指導してきたということをうかがい知ることができます。

ついで、「育」ですが、「そだつ、やしなふ」などとあります。この「そだつ」は、小鳥のヒナがやがて成長して巣立つというあの「すだつ」からきていると辞書に書いてあります。

さらに、この「育」を分析しますと、上部の「云」は「子」の象形を逆においた形であり、下部をつくっている「月」は「にくづき」で元来、祭壇に供えた肉であり、もっとも上等のごちそうを意味すると言われております。つまり、「育」ということは、小鳥がヒナを育てていくとき、せって餌を与えるように、子供たちにもっとも美味しいごちそうを食べさせ、子供たちを立派に成長させていくという親の願いがこめられていると、言えましょう。

要するに、「教」も「育」も、その根本は「愛惜」にあることがわかります。

しかし、現実の教育はどうでしょうか。冗談まじりに、今の「教育」は「教育」ではなく、「強迫」だなんて言った人がいますが、考えさせられます。

テスト、テストで生徒達を追いこんでいることはないでしょうか。

「能率をあげる」といった風潮が、偏差値信仰と、あいまって、教育界を支配し、その向上こそが教育の向上そのものとする考え方がある、教育現場に、広がっている感がします。

結果のよさのみを評価や判断の基準とする、考え方、直接間接を問わず、学校教育の中に大きな影響を与えているということができます。

政治でも、世なおし元年と言われていますように、教育界でも「教育」の原点に帰って「教育」の意味するところをもう一度、かみしめ、「教育」の本道を、大きく踏み出していこうと思うこの頃です。

最近、教育現場を取りまく、現実は実に厳しくあの火と燃えた教育理想がしばみがちですが、ここで校長をはじめ、全職員が気を引き締め、ややもすればマンネリ化しようとする教育現場のムードを刷新していきたいものです。

今日ほど、教育現場の最前線に立つ校長の力量手腕が問われる時代はないでしょう。校長はその学校の最高責任者としての自覚に立ち、高い識見のもと、自己の行為や経験に対して深い反省をなし、修養に努めねばなりません。

また、今日は映像文化の時代であり、瞬時にして多量の情報が伝達される時代でもあります。この多量に伝達された情報をいかに処理するか、これも、管理者の手腕が問われるところでしょう。

何といっても、適確な情報処理に習熟するためには、管理者自身、忙しさにまぎれることなく、自己の変容を通して、教育現場の改革を構築していくことが望まれましょう。

教育現場に山積みする問題はあまりにも多く、そのひとつひとつどれをとってもゆるがせにはできません。21世紀はもうすぐです。その輝かしい展望に立って、一步一步、確実に前進していくばかりません。

そして、教育の基本をあくまで「愛惜」におき生徒の心にひたひたと染みわたる教育の実践に日々を送りたいと思うのです。

『嫩葉は光りともつれあひ、くすぐりあひ、陽がかげると不思議がってきき耳をたて、心平

研究学校紹介

「小さな親切」運動の推進

藤岡町立藤岡第一中学校長 大阿久 薫 雄

2. 「小さな親切」運動のあゆみ

(1) 昭和48年度(平野英男校長)

1クラス41名からスタート

藤岡町立藤岡第一中学校が「小さな親切」運動とつながりが出来たのは、48年5月3年生の1クラス41名であった。同年本校に赴任された山崎民也教諭は「小さな親切」の精神に共感をもち、前任の中学校でも運動を広め全校生徒が加入していましたことから、担任3年5組の学級目標を決めるさい、ヒントとして出したところクラス全員が運動に参加することになったのがきっかけである。学級目標も「小さな親切をしよう。」と決定された(資料1)。クラス41名全員が会員バッヂをつけ、校内のゴミ拾いや草とりなどの活動をした。他の生徒も関心を示し個人やグループで加入したいという申込みが多くあった。

(2) 昭和49年度(平野英男校長)

460余名の会員

1年生の大部分と2年、3年の希望者とで464名の生徒の会員で活動しました。

(3) 昭和50年度(徳田代吉校長)

全校生徒の85%が会員

50年5月には全校生徒の85%にあたる618名の生徒が会員になりました。この年生徒代表10名が「記念全国大会」に初参加しました。

(4) 昭和51年度(徳田代吉校長)

全校生徒が会員で学校全体で推進

この年度には全校生徒加入が実現したため、学校あげて「小さな親切」運動をもりあげることになりました。学校目標努力点の具体策の中に親切の項目があげられました(資料2)。また、「小さな親切藤一中支部」が生徒会の組織に設置されました(資料3)。そして生徒会のスローガンに「小さな親切運動の推進」が決定され、主に中央委員会で実施計画が決められ、具体化し実践活動がされるようになりました。具体的な活動例を一つあげると、毎月一回「小さな親切周間」を年間

行事に位置づけた。その1週間は各学級で話し合いをする。朝の短学活で「小さな親切」運動8か条の唱和。休み時間には「小さな親切の歌」のレコードをながして、活発に運動を呼びかけ、教室校庭など身の回りのゴミ拾いや学校備品の小破修理など、ときには地域住民のため道路や神社など公共の場所の草かりや清掃奉仕も活動実践した。

(5) 昭和55年度（徳田代吉校長）

マンネリ化打破のため善行賞

この年学校経営のシステムに「小さな親切運動の普及」という項目が加えられた。また、「小さな親切」運動について、職員会議等で何度も討論されたのもこの年度でした。例えば運動のマンネリ化、必要性、効果など活発な討議がくりかえされました。マンネリ化を打破するための一方法として、善行賞制度が設けられました（資料4）。

(6) 昭和56年度（大阿久薰雄校長）

善行賞制度の強化を推進

職員会等でこの年も「小さな親切」運動に関する意見交換が活発になされました。そして善行賞制度に合わせて、組織の強化をするため生活班などのグループ活動の再編成を研究することになりました。特に学級会と生徒会との連携強化の研究をすることになりました。

(7) 昭和57年度（大阿久薰雄校長）

「小さな親切」運動全国表彰される

年度始めに学校経営のシステムの大改善がなされ、小さな親切の項目も強化されました（資料5）。また、昨年度から研究がつみかさねられた、学級会活動と生徒会活動との連携強化については、その一方法として学級会組織の改善がなされました。

昭和57年11月13日、東京の国立教育会館で開催された「小さな親切」運動19周年記念全国大会において全国表彰をうけました。全国の中学校で唯一校という名誉ある表彰式には、大阿久薰雄校長先生、青谷信夫生徒会長他55名の代表者が出席いたしました。

冬休み中の12月28日、他中学校との生徒交換会を実施いたしました。佐野市立佐野北中学校の先生および生徒代表者15名をお迎えし、藤岡町立藤

岡第一中学校の先生、生徒代表者22名との生徒交換会を開催、「われら小さな親切運動を、どう考え実践するか？」という主題で座談会を実施、それは和やかなふんい気のなかにも真剣な目つきでかつ活発な意見が出され、今後の「小さな親切」運動実践に大きな収穫になったといえるようにしたいものです。

3.まとめ

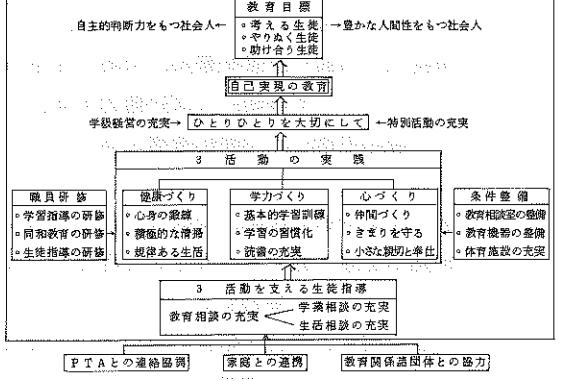
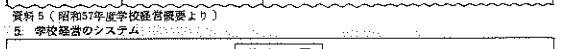
全国表彰を機会に「小さな親切」運動への認識取り組みへの意欲が深まって来たように見受けられるので更に生徒ひとりひとりの自覚の強化をはかり、この運動を全生活の中に浸透させるよう努めていきたいと思う。

資料1（昭和58年度学校経営概要より）		
第16節 学年 学科 目録		
1. 年	2. 年	3. 年
学年	中学生としての自覚をもつて、自己を樹立するため積極的に努力する。	最高学年としての責任を自覚し、自己・自分の精神を高める。
目標	1. 自主的な態度で学習する。 2. 心とからだを鍛える、ねばねばしない。 3. 強くがんばる。 4. まごもって協力し合う。	1. 計画的な学習態度を身につける。 2. 計画を立て最後までやりぬく。 3. よろこんで奉仕する。 4. 適正な道徳実現につとめる。
標題	1. けじめ 2. 忍耐 3. 協力	1. 小さな親切しよう 2. 楽しくすごそう 3. 失敗にくじけず自分を上げよう

資料2（昭和55年度学校経営概要より）		
第3節 昭和51年度 努力点		
努力点	真	体的 素
生徒指導の徹底	本年度到達目標	具 体 的 活 動
1. 生徒の自主活動、自己選択の促進	(1) 生徒会役員会、中央委員会、学級委員会等の組織をめぐらしおこなう。	(1) 生徒会の自主的活動をより一層もりあげる。 (2) 生徒の手により企画立案運営をめざせる。
	(2) 生徒会役員会、中央委員会等の組織をめぐらしおこなう。	(3) 生徒の手により企画立案運営をめざす親切運動をもりあげる。
	(3) 生徒会役員会、中央委員会等の組織をめぐらしおこなう。	(4) 生徒の手により企画立案運営する。



資料4（昭和55年度学校経営概要より）		
第3節 昭和55年度 努力点		
努力点	真	体的 素
(3) 生徒指導の徹底	本年度到達目標	具 体 的 活 動
ア 生徒の自主的活動の促進	(1) 生徒会役員会、中央委員会、学級委員会等の組織をめぐらしおこなう。	(1) 生徒会の自主的活動をより一層もりあげる。 (2) 生徒の手により企画立案運営をめざせる。
	(2) 生徒会役員会、中央委員会等の組織をめぐらしおこなう。	(3) 生徒の手により企画立案運営をめざす親切運動をもりあげる。
	(3) 生徒会役員会、中央委員会等の組織をめぐらしおこなう。	(4) 生徒の手により企画立案運営する。
		(5) 小さな親切週間につくり、親切運動をもりあげる。
		(6) 生徒の活動を認め、「善行賞」を設けて賞賛する。



「小規模校における教科体育での効果的な柔道・剣道の指導」

文部省指定格技指導推進校

矢板市立泉中学校長 阿久津 甲子

IV 教科体育における格技指導

教科体育の中での格技領域の取扱いについては、次のような問題点があり、その研究をした。

- 種目選択の場合の格技指導時数。。指導時期の位置づけとその方式。。指導内容即ち技能の到達度のおさえ。。学習評価について
- 生徒の希望による選択履修の取扱い等。

1. 研究実践の一端

- 1・2年次において格技指導時数の確保に努め、本校としては、次の様にまとめた。習得した技能を継続させ、その上に新しい技能を積み重ねて行くには、各学年で柔道・剣道の両方を学習させることが望ましいとして、1・2年生については、柔道・剣道をそれぞれ11時間、3年生については、教科体育の中で剣道を16時間、選択教科（保育）の中で柔道を10時間指導することによって技能の向上をはかった。

- 履修の方式、指導時期については、本校が小規模校で担当教師が1名という現状のため、集中方式とし、なお指導時期は他の領域との関連などを考慮し、10月下旬から11月に位置づけた。

- 選択履修については、生徒の実態が、入学以前にほとんど格技の経験を持たない、この生徒に希望選択せざることに無理があること、体育担当教師1名では、柔道・剣道の同時授業は不可能である、免外で担当できる教師がない、他に地域の実態や生徒の希望もあり、本校では、男子生徒全員に柔道・剣道の両方を履修させる学校選択とした。

2. 学習指導の方法

- 小集団による学習
- 柔道の指導においては、生徒の体格・体重による個人差の配慮が必要であり、特に

投げ技、おさえ技の学習には、このことが重要である。本校では、1年生の基本動作と対人的技能をつなぐ動き作りの段階から個人差を考えたグループ編成をしている。剣道においては、その内容の大部分が、初步的段階であるので、技能差の配慮は柔道のように必要でないと思う。本校では班長に剣道部員をあて、4~5名の一般生徒を班員とし、班長にリーダーシップをとらせる方法をとって指導効果を上げてきた。

(2) 視点の明確化

指導内容の配列は、生徒が多く使う技、使いやすい技を中心とする基本動作から対人的技能、そして試合と、段階的に指導するよう工夫した。なお基本動作と対人的技能の関連、格技の特性である礼儀や公正さけがや事故のない指導などを視点として授業の中に取り入れてきた。

(3) 教育機器の活用

本校では、主としてVTRなどの機器を活用し、特性の把握、技のポイント、技のつながりなどの指導に役立てた。特に夏休みの課題として柔道・剣道の技を図版化させ、これを授業に役立てたことは効果的であった。

3. 施設設備の活用について

施設設備については、昭和55年3月、柔道場が落成(415平方米)、これを2分し柔道・剣道の指導に使用している。さらに用具の保管室、更衣室(男子、女子用各1室)、トイレがある。柔道用畠96畠が常時使用できるように敷かれており、教科体育とクラブ活動等に利用している。剣道防具、けい古着、はかま等は学校用として備えられている。なお柔道着、しないは個人持ちである。

4. 安全対策について

柔剣道場の施設設備および用具等の管理、生徒自身の健康状態、精神力、身体的な問題への配慮を十分に行なうことは安全対策として大切である。本校では「格技学習安全カード」

(柔剣道共用)を作成し、生徒各自に持たせ、係活動として点検させ、その後指導者が検閲指導する方法をとったが、安全対策に有効であり、格技学習中の事故は皆無であった。

V 特別活動における格技指導

1. クラブ活動

小規模校であり生徒数が減少する状況を考え、また特活の「集団活動を通して…」という方法上の特質をふまえ、クラブ活動、部活動とも統合削減することによって、1クラブ(部)あたりの生徒数を多くして、より組織だって生徒が活動できるように配慮した。

2. 「しない体操」の実施

格技指導を全校的に推進するため、男子生徒は、教科体育の中で精神面、技能面の習得ができる、女子生徒は、クラブ・部活動に参加する一部のみが履修することになる。全校生が何等かの形で格技に関心をもち、さらに学校・家庭における生活の中でも気軽に取り入れられる「しない体操」を工夫し、これを実践した、このことによって、生徒の日常生活において、あいさつ、返事、ことばづかい等、礼を重んずる姿勢が見られ、格技に対する関心が高まった。

VI 研究の成果と今後の課題

1. 研究の成果

指定を受けてから3ヶ年、教科体育内外における生徒の変容は、格技に対する意識が高まり、技術面のみでなく、規律・礼儀面もよくなり落着いた生活習慣が身についてきた。また柔剣道場をはじめ、格技指導に必要な用具等が整備され、さらにPTA、地域社会の格技の意識が高まり、協力態勢が強化された。

2. 今後の課題

小規模校における種目選択の問題・教科体育内の格技領域の配当時数の問題・格技領域の内容精選と配列や指導法の工夫・施設設備や用具等の充実・安全対策の継続実施・「しない体操」の継続実践と内容方法の研究・格技について地域へのPR等に努力したい。

栃木県中学校体育連盟の現況について

栃木県中学校体育連盟理事長
南河内町立南河内中学校長 大房信一

本県は全国第5位の成績ありました。

3. 関東大会

昭和57年度関東大会が本県で開催されたのは、バレーボール(宇都宮市)、相撲(大田原市)の2種目であった。県、宇都宮市、大田原市ならびに関係機関と両専門部に深く感謝を申し上げます。

昭和58年度は、バスケットボール(宇都宮市)、軟式庭球(宇都宮市)の大会が開催される予定ですので、よろしくご協力とご指導を賜わりたいと存じます。

4. 関プロについて

第28回関東中体連保健体育研究協議会栃木大会が、昭和58年10月27日(金)・28日(土)藤原町総合文化会館ならびに藤原中学校を会場として開催されます。については、栃中教研保健体育部会と連携を密にして、研究を推進しているところです。分科会が11分科会(10分科会は教科体育の領域)、各地区が1分科会ずつ分担しております。

特に、提案については、県内中学校の総力を結集して研究し、先駆県以上の発表をしたいと考えていますので各校長先生のご理解とご指導をお願いします。

5. おわりに

全国大会が昭和59年度よりブロック開催(59近畿、60北海道、61関東、62東海、63東北、64中国、65西国、66九州、67北信越)の予定です。

今後とも、県中体連では、関東大会県予選、総合体育大会、新人大会並びに関東大会、全国大会は教育活動内の大会として、体育・スポーツの振興と生徒の健全育成のため、さらに指導者の資質の向上のため研修に努めて参りますので、県及び各地区においても中学校長会の暖い支援とご指導をお願いします。

高校入試の諸問題と改善点

進路対策部長

小山市立小山第三中学校長 稲葉乙彦

進路対策部会では、高校入試制度の改善による中学校教育特に進路指導等の適正化を目指し、毎年研究協議を重ねている。また、このことを県教育委員会の関係者と協議し、改善について努力願っている。

今年度は、①高校入試期日 ②高校入試における選抜の方法 ③調査書の取扱い ④職業高校における一日体験学習について研究協議した。その一部は本会の第56号会報で報告したが、十分意を尽せないところもあり、またその後の報告事項もあるので、更にこの紙面で報告することにする。

1 高校入試期日について

栃木県で従前から実施されている高校入試の日取りについて、現状のままでよいとする意見（主として中学校側）と、もっと早めるべきであるという意見（主として県立高校及び私立高校）がある、県教育委員会でもその対応に苦慮しているようである。

このことに関して、中学校長及び教員はどのように受けとめているか、昨年7月上旬にアンケートし、中学校長・教頭115名、教諭611名から回答を得た。その概要は既に前号で紹介してあるがその要点を再度あげてみる。

ア 高校入試合格者発表前に中学校の卒業式を行うことの長所について次のとおり回答がある。

(ア) 卒業生が快く卒業式に臨める 541人

(イ) 不合格者が級友に気まづい思いをしなくてすむ 456人

(ウ) 卒業式等最後まで緊張できる 413人

(エ) 卒業式前の生徒指導が容易である 96人

イ アの短所について次のとおり回答があった。

(ア) 卒業式等にゆとりがもてない 411人

(イ) 不合格者の事後指導が不十分である 370人

(ウ) 最終進路決定の喜びや悲しみを学級全員で語り合えない 253人

(エ) 不合格者を学級全員で慰め励ます機会がない 238人

また、高校入試期日と中学校の卒業式の期日の関係について

(ア) 現状のままでよい 330人

(イ) 入試期日を早める 20人

(ウ) 卒業式前に合格者発表をする 20人

という結果である。これらのことから、高校入試合格者発表前に中学校の卒業式を忙がしく実施することは、入試不合格者の事後指導が不十分であったり、卒業と高校合格の喜びを十分に分かち合えないなど問題は残されるが、学習指導や生徒指導の充実など中学校教育全体から考えて現状がよいとする意見が多いようである。

このようなアンケートの結果を踏まえて、7月と12月に部会の研究協議を実施したが、その主な意見は次のようである。

(ア) 高校入試期日を現行より1週間から10日程度早め、中学校の卒業式前に高校入試合格者発表を行うことは、中学校の運営、特に生徒指導上からも慎重を期す必要がある。

(イ) 現状では高校入試期日を早めれば中学校の卒業式が早められることになり、教科の指導時数確保が困難となる。従って、高校入試期日を早めるとすれば、市（町村）立小中学校管理制度規則を改正するなどの対策も必要となろう。

なお、聞くところによると、昭和59年度以降の高校入試の日取りについては、59年度は3月13日火入試、3月16日金発表。60年度は3月12日火入試、3月15日金発表。61年度は3月12日水入試、

3月15日土発表という案が、「昭和58年度第2回県立高等学校入学者選抜制度改善協議会」で了解されているという。従って、県教育委員会では、この入学者選抜制度改善協議会の意見を尊重して59年度以降の高校入試の日取りを決定していくものと考えられる。

2 高校入試における選抜方法について

県教育委員会では、次の(1), (2)のような選抜方法をとっているというが、このことについて進路対策部会では適切な方法であるとの意見であった。

(1) 学力検査問題中に、基礎的・基本的内容（小学校高学年から中学校までのもの）及び論述式（解答を文章で記述させるもの）問題を各30%程度ずつ出題する。また、生徒の実態に即して採点の仕方で各学校での裁量を認める。

(2) 入学者選抜の際の審議方法について、従来から学力検査得点と調査書評定点とを同等に扱い、各々に問題のある一部の生徒を保留として、その相関等から定員の約80~85%の合格者を決定する。

この保留にした生徒及び残りの生徒については調査書を十分検討し、きめ細かく第2次審議を行い残りの15~20%の合格者を決定している。なお、(2)の選抜方法は、近県の入試要項説明会にも出されており、一般化された妥当な方法と考えられる。

3 調査書の内容項目について

(1) 「教科学習以外の記録」

この欄には、特別活動及び社会教育活動においてリーダーとして活躍している場合、学術的、芸術的、体育的活動について県大会・県コンクールに入賞。入選以上の場合を記入することとしている。このことについて部会員からは、県大会だけでなく郡大会入賞でも賞賛に値するので、これを記入できるようにして欲しいという意見があった。それに対し県教委高校教育課の江連補佐から「入試要項説明会でもそのようにしてよいと説明した」との説明があった。

(2) 「学習の記録以外の総合評定」

この欄には教科以外の諸活動及び社会教育活動の状況を総合的に評定し、合わせて特記すべき事項について具体的に記入することになっており、総合評定 $\Phi = 5\%$, A = 25%と規定されている。

このことについて、部会員から特別な意見は

なかったが、より慎重且つ厳正な評定を期すことが調査書重視のうえからも大切と考える。

4 職業高校における一日体験学習について

昭和56年度から全県的に実施されている一日体験学習は、職業高校に進学希望をもっている生徒及び父兄に大変好評である。また、中学校の適切な進路指導のうえからも必要且つ有効な事業である。

進路対策部会で討議された事項の要点は次のとおりである。

(1) 事務処理上の問題

高校から中学校への実施要項等の通知が一括方式になっていないので、中学校の事務処理が容易でない。できれば各地区の高校で協議のうえ、実施要項等を一括して通知されるようになることを強く希望している。

また、高校の通知があってからの事務処理期間が短いため、生徒や保護者の意見を十分くみとれないうちに参加申込書を高校に送付せねばならない状況の中学校も多いようである。

(2) 実施内容・方法上の問題

実施内容及び方法については好評のところが多いが、更に今後次のような点に留意して企画運営をしてもらえばといういくつかの意見がある。

(ア) 高校生の授業特に実験・実習等の授業参観を入れて欲しい。

(イ) 説明だけでなく、簡単な実習などを折り込んで欲しい。

(ウ) 映画、スライドなどをを利用して具体的に説明して欲しい。

(エ) 学校紹介の内容は良い面だけでなく、困難点なども明示して欲しい。

なお、高校側から中学校への希望として、参加申込者は必ず出席すること、引率者は最後まで参加生徒の学習状況を見届けて欲しいとのことである。

以上のとおり進路対策部会で研究協議したことなどを報告します。各中学校における進路指導・生徒指導などの対策に参考になれば幸いです。

昭和58年度栃木県中学校長会事業計画（案）

I 運営方針

会規約第3条本会の目的に則り、学校教育の振興充実を図るとともに、いっそう義務教育尊重の気風を高揚し、もって教育栃木の建設にまい進する。

1. 会員相互の共通理解を深め、教育の正常な推進を図る。
2. 組織的な研修活動を活発にし、目的達成に努める。
3. 教育関係諸機関、諸団体との連絡を密にし、活動を展開する。

II 重点目標

1. 会員の研修活動の推進
 - (1) 専門職にふさわしい組織的研修活動
 - ア 使命感の確立・深化
 - イ 教育課程実施上の問題点の調査研究
 - ウ 学校経営の諸問題の研究
 - エ 専門部活動の充実
 2. 教職員の人材確保対策の推進
 - (1) 教職員の適正配置
 - (2) 教職員の待遇ならびに勤務条件の改善
 - (3) 教職員養成制度の改善
 3. 義務教育尊重の気風の高揚
 - (1) 教職員の勤務意欲の高揚
 - (2) 教育予算の増額
 - (3) 現行標準法の改善
 - (4) 県単職員の増員
 4. 生徒の教育・福祉条件の充実促進
 - (1) 健全な校外活動推進のための施設設備の拡充
 - (2) 生徒の体育活動充実のための補助金の増額
 - (3) 交通安全施策の改善充実
 - (4) 望ましい家庭教育の普及ならびにP.T.Aとの協力
 - (5) 心身障害児教育の充実と施設の設置促進
 - (6) 同和教育の推進

(7) 公立高等学校増設の推進ならびに入試制度の研究と改善

(8) 私立高校への県費補助の増額

III 事業計画

1. 県中学校長会総会ならびに研修会

昭和58年5月7日(土)

2. 理事・専門部員研修会

(1) 理事・協議員研修会 4月21日(木)

(2) 理事・専門部研修会 6月2日(木)

(3) 理事研修会 10月4日(火)

(4) 理事研修会 昭和59年1月27日(金)

(5) 理事・協議員研修会 昭和59年2月17日(金) 18日(土)

3. 県中学校長研究大会

9月8日(木)

4. 専門部研修会 年間

5. 県教委との研究協議会 11月上旬

6. 全日本中学校長会総会 5月26日(木) 27日(金)

7. 全日中役員研修会(国立教育会館) 7月28日(木) 29日(金)

8. 関東甲信越地区中学校長会理事会並びに総会(宇都宮市) 6月15日(水)

9. 第35回関東甲信越地区中学校長研究協議会(栃木大会) 6月16日(木) 17日(金)

10. 全日本中学校長会北海道大会 9月13日(火) 14日(水)

11. 義務教育振興研究大会 11月上旬

12. 会報ならびに研究集録の発刊 3月